



# 市町村の環境政策について

ここでは、市町村において取り組んでいる環境政策について平成19年度の新たな取組を中心に紹介しています。(12市町より、18事業を紹介)事業の詳細につきましては、第5部P133の市町村環境政担当部署一覧表にある連絡先にてご確認ください。

## 4

### 市町村の取組

## 横浜市



### みんなで取り組む150万本植樹行動

～開港150周年までにチャレンジ！ 市内に150万本の植樹～

横浜市の緑は都市化の進展とともに減り続け、昭和50年に市域の約45%を占めていた横浜市の緑(緑被率)は、平成16年には31%となっています。

このため、横浜市では、緑地の保全施策を講じる一方で、緑をつくる施策として、横浜開港150周年の年(平成21年)までに、市民の皆さんや企業・団体の方々と協働して、市内に150万本の木を植える「150万本植樹行動」の取組を開始しました。

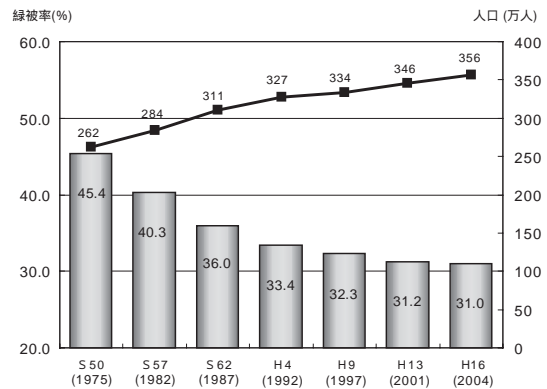


図 横浜市内の緑被率と人口の推移

#### 植樹行動の3つの目的

150万本植樹行動の目的は、3つあります。1つ目は、市民・事業者・行政で協働して平成21年度までに木を150万本植えること。2つ目は、この行動を通して市民や事業者の方々が、緑を取り入れたライフスタイルや緑を大切にされた事業活動へ、少しでもシフトしていただくこと。3つ目は、その結果として緑豊かな横浜を実現させていくことです。



ズーラシア植樹祭(19年3月)

#### 18年度は32万6,000本を植樹

平成18年度には、市民・企業のみなさんと横浜市により、市内に32万6,000本の植樹を行いました。このうち公共施設緑化や市民登録などの約5万2千本について、国連環境計画(UNEP)が取り組む「10億本植樹キャンペーン」に、日本国内の市町村として初めて、横浜市が植樹実績を登録しました。引き続き、19年度は40万本の植樹を目標に取組を進めています。

表 年度別の植樹目標

年度	18年度実績	19年度	20年度	21年度	計
目標	32万本	40万本	40万本	40万本	約150万本

### 横浜市の風力発電事業（ハマウイング）

環境行動都市の実現に向け、市民一人ひとりが具体的な行動を起こすきっかけとするため、また、自然エネルギーの利用促進や地球温暖化対策の一環として、平成18年秋から建設に着手した風力発電所が、平成19年3月に完成しました。

建設地は、横浜港のほぼ中心に位置する瑞穂ふ頭（神奈川区鈴繁町）の市有地で、「みなとみらい地区」などから近く、多くの人々に環境にやさしい風力発電を知ってもらうことに適した場所です。

建設工事費は約5億円で、その財源は国（NEDO）から約2億円の補助金と、グリーン電力基金から1千万円の助成をいただき、残りを「ハマ債風車（かざぐるま）」という市債で賄われています。また、市債の償還財源は、電力会社からの売電収入と「Y-グリーンパートナー」からの協賛金収入をあてます。

この風車で通常年間約300万キロワットアワー発電すると予想しています。これは一般家庭の消費電力で換算すると、約860世帯の電力に相当し、二酸化炭素の量で年間1,100トンの削減効果があります。



みなとみらい地区と風力発電施設  
（左上は市民投票によって選ばれたロゴマーク）

## 川崎市



### 多摩川プランについて

多摩川プランは、市の総合計画に基づき、公募市民等からなる「市民会議」を全7回開催し、その成果を「市民からの提案」として、学識経験者・市民代表・行政からなる「多摩川プラン策定委員会」へ報告を行い、「検討結果報告書」としてまとめられたものを行政計画として整理し平成19年3月に策定されたものです。

多摩川プランは、「川とふるさとの再生、市民協働による多摩川ライフの創造」を基本理念としており、7つの基本目標と30の施策の方向性、55の推進施策を位置づけています。7つの基本目標とは、ふるさとの川・多摩川を育む、多摩川の風景づくり、市民に身近な多摩川へ、運動施設の利便性向上、子どもの生きる力を育む場の創造、生命（いのち）の賑わい豊かな多摩川へ、参加と協働による川育て、からなっています。

また、55の事業のうち特に多摩川プランを推進する上で早期に行う事業を「リーディングプロジェクト」として位置づけ、平成19年度から先導的な事業として早期の実現を目指しています。リーディングプロジェクトは3つあり、生命（いのち）の再生プロジェクト、川崎っ子プロジェクト、みんなで行こう多摩川プロジェクトからなっています。併せて、市内の6箇所に「重点エリア」を設定し、推進施策及びリーディングプロジェクトの推進を目指しています。

多摩川プランの実現に向けては、市民団体・企業・専門家・教育機関・各行政機関との協働による作業が不可欠です。そのため、今年度からプランの着実な進行管理・評価を行うことを目的として「多摩川プラン推進会議」を組織し、市民との協働による進行管理を実施しています。



### かわさきエコドライブ宣言

川崎市では、「かわさきエコドライブ宣言式」を平成19年3月に開催し、「かわさきエコドライブ宣言登録制度」を立ち上げ、エコドライブを推進しています。エコドライブは自動車排出ガスに含まれるCO<sub>2</sub>や大気汚染物質を減らすことができ、さらには、燃料費の節約や交通安全にもつながるなど、メリットのたくさんある自動車の運転方法です。



宣言文を読み上げる阿部市長

平成18年度に川崎市が行った実走行調査では、エコドライブの実施により大型ディーゼルトラックで二酸化炭素(CO<sub>2</sub>) 20%、窒素酸化物(NO<sub>x</sub>) 15%、粒子状物質(PM) 51%の削減効果がみられました。

#### 川崎市のエコドライブの取組

川崎市では、かわさきエコドライブ推進協議会のメンバーが中心となって、事業者・市民へのエコドライブの普及を進めています。

##### ・かわさきエコドライブ宣言の推進

事業者や市民に対して、リーフレットやポスター等により「かわさきエコドライブ宣言」への登録を呼びかけています。宣言者には車両貼付用のステッカーや登録証などを配布しています。

##### ・エコドライブ講習会の開催

事業者の運行管理者向け・ドライバー向けの講習会や市民向けの講習会など、積極的に開催しています。

##### ・イベントによるエコドライブ啓発

エコカーワールドや川崎発！ストップ温暖化展など、環境関連のイベント等にエコドライブブースを出展し、エコドライブの推進を呼びかけています。



## 横須賀市



### (仮称)環境教育・環境学習マスタープランの策定

横須賀市では、次代を担う子どもたちを中心とした市民が環境に対する興味や関心を深めるため、本市の環境教育・環境学習に関する基本的な考え方や方向性を示すとともに、地域や学校等で活用できる具体的なプログラムを作成し、総合的・体系的に環境教育・環境学習の推進を図るため、平成19年度に「(仮称)環境教育・環境学習マスタープラン」を策定します。

このプランでは、現在、本市全体で実施している環境教育・環境学習に係る事業や課題を整理し、これからの本市の環境教育・環境学習を推進していくための目標や方針を掲げ、市民・事業者・学校等の各主体と協力・役割分担をしながら施策や取組を推進していくものです。

また、環境学習のテーマ、対象学年、学習形式などから具体的な学習例を示した「環境学習プログラム」を作成し、地域や学校等で活用してもらえよう、本市のホームページから配信することを予定しています。同時に環境に関する知識や経験を有する市民等を環境学習の指導者として登用するなど人材活用・人材育成を行うとともに、環境に関する情報の共有化を図っていきます。

### 横須賀市地球温暖化対策地域協議会

平成19年3月に策定した横須賀市地球温暖化対策地域推進計画を推進し、低炭素社会の実現に向けた様々な取組を実践するため、市民・市民団体・事業者・市が協働して取組む組織として、平成18年10月に設立した「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」では市地球温暖化対策地域推進計画の8つの重点プロジェクトのうち、平成19年度は、市民一人ひとりが地球温暖化問題について知り、実践活動に結びつけることを目的とした「知って納得プロジェクト」を中心として活動を展開しました。



上町商店街での打ち水の様子

(平成19年度の主な事業)

市のイベントでの普及啓発

市のリサイクルフェアに参加して、チラシやティッシュの配布、太陽光発電システムのパネル展示や電気自動車の試乗会等を実施して、温暖化防止行動を呼びかけました。

「よこすかを冷やそう」打ち水大作戦

8月に市の中心商店街において、そばをゆでた残り水や風呂の水などの2次利用水を利用して打ち水を行いました。打ち水後、最大0.9の気温低下が確認されました。

町内会等への出前講座(トーク)

約340の町内会・自治会を対象とした市職員と協議会の会員による出前講座(トーク)や、子育て中の会員による若い母親向けの温暖化教室などを、年間を通して実施しました。

## 平塚市



### 里山保全モデル事業

平塚市は、平成16年度・17年度にかけて、本市で自然環境が豊かな西部丘陵地域の自然環境評価を実施しました。この実態調査によって、本市座禅川上流域は、最も「里山らしさ」が残された地域であることがわかりました。特に、この地域の土屋字頭無地区の里山は、かつて国蝶であるオオムラサキが継続的に繁殖し、貴重な生息地として市民団体により観察が続けられてきましたが、近年に至り、クヌギ、コナラなどの樹木が伐採され、その姿が見られなくなってしまいました。



里山の下草刈り風景

そこで、この地域を「里山保全モデル地区」として、市民との協働により里山を復元し、再びオオムラサキが舞う自然環境豊かな地域とするために、「里山保全モデル事業」を実施することとなりました。平成18年度には、5,672㎡の里山を地権者から借り受け、4回のワークショップを市民と協働で開催して、里山の下草刈りや散策路の整備等を実施しました。また、平成19年度は、地元土屋字頭無地区里山保全協議会を設立して、平成19年度・20年度の里山保全計画を策定しました。さらに、新たに西側に隣接する里山1,160㎡を借り受け、全体として、6,832㎡の里山としました。今後は、里山ボランティア等を募集しながら、年間5回程度のワークショップを実施して、里山の下草刈りや散策路の整備、そして、コナラ・クヌギ等の植林をとおして、再びオオムラサキが舞う自然環境豊かな里山に復元していきたいと思っております。

#### NPOとの協働による体験型普及啓発・環境教育の仕組みづくり

NPO法人ソフトエネルギープロジェクト、グリーン電力基金（広域関東圏産業活性化センター）、神奈川県、平塚市等が協働し、平成18年度に地球温暖化対策地域学習センター（太陽光発電システム及び発電表示板等）を、平塚市立勝原小学校に設置しました。この地域学習センターを活用し、平成19年度は、NPO法人、小学校、平塚市等が協働し、体験型普及啓発・環境教育の仕組みづくり事業に取り組んでいます。

この事業は、児童や地域住民が、エネルギーや地球温暖化対策について関心を持って学べる環境づくりを進め、自然エネルギー、省エネルギーを普及啓発するとともに、環境教育を推進することを目的としています。

また、この事業は、平成14年2月に策定された「平塚市新エネルギービジョン」や、平成19年3月に改訂された「平塚市環境基本計画」に合致しているため、実施にあたっては協働のモデル事業として位置づけ、目的や責任、役割分担等を明確にするため協定書を締結し、施設の設置等はNPO法人が主体で進め、見学会の開催をはじめとする普及啓発はNPO法人、学校、平塚市が連携して進めています。



太陽光発電システム完成式の様子

## 鎌倉市



#### 「鎌倉市深夜花火の防止に関する条例」について

「鎌倉市深夜花火の防止に関する条例」は、平成14年12月に陳情を受け、平成16年4月1日に施行され、公共の場における午後10時から午前6時までの間、ロケット花火、爆竹、打ち上げ花火等の地域の静寂を害する花火が禁止の対象となっております。

平成16年7月1日には、同条例第5条に基づき、県立鎌倉高校前から七里ヶ浜有料駐車場東側までの海岸を「深夜花火特別対策区域」に指定しました。

この「深夜花火特別対策区域」では、地域の住民のうちから深夜花火防止対策協力員を委嘱し、関係機関と協力し、深夜花火の騒音が激しくなる7月と8月の二ヶ月間、毎週金・土曜日に深夜花火パトロールを行っています。

また、住民の要請により、平成18年度からは、警備員によるパトロールを委託により実施しました。これにより市、住民、関係機関とのパトロールの充実化を図ることができました。

啓発活動に関しては、「深夜花火特別対策区域」内を中心に行っており、大型看板を二箇所設置し、周辺のテナントの協力により、ポスター等を店頭に掲示していただいています。なお、市・県外からの来訪者が多い傾向から、FMヨコハマスポットCMの作成及び放送を委託し、ラジオ放送による周知も行いました。また、神奈川県横須賀三浦地域県政総合センターの協力により、深夜花火対策用の横断幕を7枚受理し、同県藤沢土木事務所の許可を得て、各鎌倉市内の歩道橋へ期間限定で設置しています。

今後も「鎌倉市深夜花火の防止に関する条例」に基づき、鎌倉市、住民、関係機関が一体となって、地域の静寂を守るため、深夜花火禁止を呼びかけるための活動を行ってまいります。

## 小田原市



### 地球こども環境アカデミー

平成17年度で10周年を迎えた「地球ファミリー環境議会」を一新し、平成18年度から新たにスタートした環境学習事業です。

西さがみ地域1市3町の児童・生徒を対象に、こども達が豊かな自然の中での貴重な体験を通じて、環境のために自分達が今すぐできること、将来取り組んでいかなければならないことを自ら考えて行動していくためのきっかけづくりを行うものです。

この「地球こども環境アカデミー」の活動として、夏休み期間に湯河原町天照山で動植物の観察調査を行いました。また、静岡県浜松市で自然の中で地球にやさしい生活を体験するエコキャンプを行い、間伐体験などを通じて森の働きなどを学びました。

そして、これら体験学習から気づいたことや実際に環境に配慮した活動などについてまとめた「環境壁新聞」を各グループで作成し、平成19年12月1日(土)に開催された「こどもエコ フォーラム」で発表しました。また、首都大学東京の奥真美先生をお迎えし、地球温暖化をはじめとする環境問題への思いや取り組み、またこども達へメッセージなどをお話しいただきました。



エコキャンプ



こどもエコ フォーラム

## 逗子市



### 環境パートナーシップ推進事業

逗子市環境基本計画、行動等指針を推進し、環境の保全及び創造に向けた様々な取り組みを実践するため、市民・事業者が主体となって取組む組織として発足した「ずしし環境会議(エコリーダーズ会議)」では、環境基本計画で重点項目として示された「まちなみと緑の創造」「ごみ問題」「二酸化炭素削減」の3つのテーマに分かれた部会の活動を行っています。

平成19年度も、環境月間や市民まつりなどで活動状況の報告を含めた啓発活動や、「かんきょう連続講演会」「田越川さかな観察会」などの各種イベントの企画・実践等のほか、それぞれの部会員による市立小・中学校へ環境保全に係る出前授業を行っています。

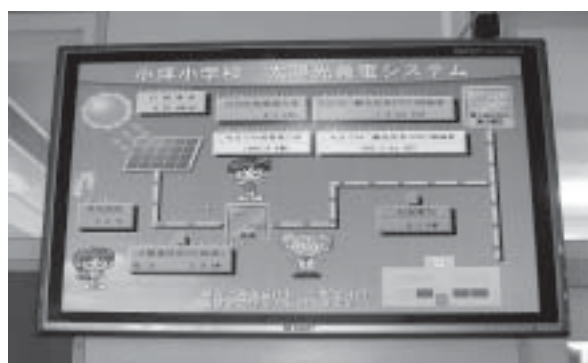


田越川さかな観察会(2007年8月)

### 二酸化炭素削減事業

地球温暖化を防止していくための取組みのひとつとして、平成14年度から平成17年度に市庁舎及び全市立小・中学校（8校）に合計130キロワットの太陽光発電システムを設置し、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減に貢献するとともに、学校での環境教育や市民の見学会などに活用することで新エネルギーの普及啓発を図っています。

また、今年度も市民への住宅用太陽光発電システム設置費補助を実施しています。



データ計測・表示装置

## 厚木市



### バイオディーゼル燃料を利用したごみ収集車の運行

厚木市では、平成19年10月から、市内給食調理施設で排出される廃食用油から精製されたバイオディーゼル燃料（BDF：Bio Diesel Fuel）を利用したごみ収集車の運行を実施しています。本事業は、廃食用油を再利用することで、食品系バイオマスの有効利用と、地球温暖化の防止に寄与するとともに、活動内容について、広く市民に周知し、市全体として地球温暖化に対する取組みを行うことを目的としています。

BDFとは、主に植物由来の油脂を原料とした軽油の代替えとなる燃料のことで、軽油に比べると燃焼時に排出される二酸化炭素や硫黄酸化物及び黒煙が減少されるといった効果が報告されています。

本市で利用しているBDF燃料は、低コストかつ環境への負荷の少ない「避水アルカリ触媒法」という手法で精製されており、一般的な手法である「アルカリ触媒法」に比べ、精製時のコストやBDFへの精製効率に優れ、かつ精製過程で水を使わないためアルカリ性の排水が発生しないメリットもあります。また、新型のディーゼルエンジンにも対応が可能なので、形式を問わず幅広いディーゼル車への対応が可能です。

平成19年度の運行予定は1台ですが、平成20年度以降に規模を拡大し、より多くの車両にBDFの導入を行い、将来的には市民が直接持込んだ廃食用油をごみ収集車の燃料として利用できるようにシステムの構築を行いたいと考えています。



BDF車両

## 伊勢原市



### 環境行動の手引き「暮らし編」の作成

京都議定書目標達成計画における温室効果ガスの排出量は、民生家庭部門から排出される温室効果ガス多くなっていることが国から報告されています。

家庭から排出される温室効果ガスの排出量が毎年増加していることを受けて、削減の一助となるように市民生活のレベルから温室効果ガスの排出を削減することを目指して環境行動の手引き「暮らし編」を作成しました。地球温暖化を止めるために暮らしの中で取り組むことができる項目を「環境レシピ」という形にまとめました。

内容は、買い物編、調理・台所編、水廻り編、リビング編、ごみ出し編、エコドライブ編に分けて27項目の取組みを節約金額と二酸化炭素削減量で紹介しています。

また、作成は、市民グループ・事業所からなる連携組織「いせはら環境市民ネットワーク」の協力をいただきました。

今後は事業者向け、こども向けも順次作成する予定です。



## 4

## 市町村の取組

## 南足柄市



### 家庭系ごみ減量化計画 ～500グラムへの挑戦～

平成18年3月に「家庭系ごみ減量化計画～500グラムへの挑戦～」を策定し、ごみの資源化・減量化に取り組んでいます。平成16年度現在1人1日当たり700グラム排出されていたごみを10年間で500グラムまで減らすことを目標にしています。これまでも可燃ごみの指定ごみ袋制の導入、生ごみのコンポスト化の推進、プラスチック類の資源化など様々な取組みを展開していますが、今年度は次の3つの事業を重点的に更にごみの資源化・減量化に努めています。

#### (1) 廃食用油リサイクル事業

平成17年10月よりモデル事業を開始し、現在では市内全域の学校給食及び地域から排出される廃食用油を回収し資源化に取り組んでいます。また、回収された廃食用油は主に軽油の代替燃料であるバイオディーゼル燃料に精製し、市所有の重機に試験的に使用しています。

#### (2) ミックスペーパー分別収集事業

現在焼却処分をしている名刺、封筒及びレシートなど雑多な紙を「ミックスペーパー」として新たな分別を設け資源化に向けて、平成19年7月より市内の一部の地域にてモデル事業として取り組んでいます。

#### (3) 環境出前講座の実施

市内の団体に対して、環境に対する一層の理解を深めていただくために、ごみ問題や不法投棄対策など環境政策全般に関する出前講座を要請に応じて実施しています。

(1) 及び (2) の事業については、平成20年1月より市内全域にて回収を開始します。



## 綾瀬市



### 綾瀬市ごみの投棄防止によるきれいなまちづくり条例

#### ・条例制定の背景

空き缶やたばこの吸い殻等のいわゆる「ポイ捨て」や犬のふんの放置などは、多くの方に不快感を与え、まちの美化を損なっています。また、山林や川などへの粗大ごみ等の投棄は、安らぎと潤いを与えてくれる自然環境に、悪い影響を与えています。そこで、こうした行為を防止し、市民の健康で安全かつ快適な生活を確保するため、「綾瀬市ごみの投棄防止によるきれいなまちづくり条例」が平成19年3月23日に制定されました（平成19年7月1日施行）。

#### ・ごみの投棄をしない、させない、許さない環境づくりの推進

ポイ捨てや犬のふんの放置、粗大ごみ等の投棄など、ごみの散乱によるまちの美化を損ねる行為をなくし、きれいなまちをつくっていくため、市民、事業者、市等が協働してみんなでまちを見守り、ごみの投棄をしない、させない、許さない環境づくりを推進します。

#### ・市、事業者、市民等の責務を明示、新たにルールを制定

条例では、市、事業者、市民、土地所有者等の責務を明らかにするとともに、空き缶、吸い殻、粗大ごみ等の投棄禁止、犬などのふんの放置禁止、空き缶等回収容器の設置・管理について必要な事項を定め、きれいなまちづくりの実効を図るため、罰則を規定しています。

### あやせエコっと21（家庭編）推進キャンペーン

綾瀬市では、家庭での電気・水道使用量を削減することにより、地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の排出量を削減することを目的として、節電・節水でバス（共通）カードが当たるエコっと21（家庭編）推進キャンペーンを平成18年度より実施しています。

市内在住の方に節電・節水に取り組んでもらい、各月の使用量が前年同期より削減できた場合、「使用量のお知らせ（検針票）」1枚を1口として応募できます。電気は平成19年6月分、7月分、8月分、9月分、水道は平成19年6・7月分または7・8月分が対象です。賞品は、バス（共通）カード5,000円券3名、3,000円券5名、1,000円券50名で、10月28日（日）に市役所で行なわれた「第3回あやせ環境展」で公開抽選を行いました。

2年目となった今年は、昨年応募した方からは「今年もがんばります」、猛暑にもかかわらず、「節電節水を心がけています」という声も寄せられ、市民の関心が集まってきていることを感じています。

今年度は、161件の応募があり、二酸化炭素の排出量は、電気で3,093kg、水道で553kg削減されました。

## 湯河原町



### 湯河原町住宅用太陽光発電設備設置補助制度

湯河原町では、環境にやさしい自然エネルギーの有効活用及び地球温暖化防止対策を推進するため、太陽光発電を利用する方を対象に、住宅用太陽光発電設備費用の一部を補助する制度を平成19年7月1日から実施しています。